

春秋会

ニュースレター

2023.12



今月の予定

- ・12月20日(水)
12時~13時
第9回幹事会
- ・12月25日(月)
18時~21時
春秋会12月総会

師走で皆様お忙しい時期ですね。感染症も流行っておりますので、お体に気を付けて。我が家も娘が先月は3日しか保育園に行けず、地獄の有様です(泣)。

税務調査と弁護士

－弁護士が活躍できる理由－

中岡さつき(72期)

10月30日、弁護士会館で、春秋会政策委員会主催の「税務調査と弁護士－弁護士が活躍できる理由－」が開催されました。会場では18名、ZOOMでは40名程度の参加がありました。



インボイス制度企画に続き、今回の政策委員会の勉強会も勉強になるだけでなくとても楽しい内容で、あっという間の1時間でした。

今回、講師として、元税務署長で現在は税理士の東北篤先生と、任期付き元国税審判官で、弁護士・税理士の澤由美先生に来ていただき、任期付き元国税審判官で弁護士・税理士の松井淑子先生にモデレーターをやっていただき、税務調査において弁護士がどのように関わっていけるかについてご講義いただきました。

2023 年度 広報委員

- ・松尾 洋輔 (59 期、委員長)
- ・溝上 絢子 (57 期、担当副幹事長)
- ・西原 和彦 (55 期)
- ・堀川 智子 (57 期)
- ・浦 寛幸 (59 期)
- ・広瀬 元太郎 (60 期)
- ・柳 勝久 (61 期)
- ・山田 寛子 (65 期)
- ・金星 姫 (66 期)
- ・木場 晶子 (67 期)
- ・田村 瞳 (67 期)
- ・板崎 遼 (67 期)
- ・吉留 慧 (68 期)
- ・高一成 (69 期)
- ・根本 俊太郎 (70 期)
- ・足立 敦史 (71 期)
- ・村本 健司 (71 期)
- ・河野 哲平 (71 期)
- ・オ木 晴幹 (72 期)
- ・中岡 さつき (72 期)
- ・中西 教子 (72 期)
- ・久井 大輝 (73 期)
- ・山本 こずえ (73 期)
- ・佐々木 崇人 (74 期)
- ・神澤 鈴子 (74 期)
- ・秦 尚輝 (74 期)



まず、東北先生から、税務調査について説明がありました。税務調査の現場なんて馴染みがありませんのでとても勉強になりました。

税務調査は何を端緒に始まるかについてお話していただきました。税務調査は、税務署が持っている多くの情報から調査が始まるようです。金融機関から提出された法定調書や会社から提出された源泉徴収票、納税者からの申告書などの税務署が蓄積している財産に関する情報を基に調査が始まるようです。そして、これらの情報を照らし合わせておかしな点がある場合に、関係機関への照会と反面調査（取引先等に対して事情を聞いたり資料を提出してもらう調査）によって、事実を積み上げて調べていくとのことでした。例えば、ラーメン屋さんになんかお客さんが入っているのに、売り上げが他のラーメン屋さんより少ない場など調査に行くということでした。

では、弁護士事務所の場合はどうでしょうか。気になるところです！

東北先生のお話では、弁護士事務所は特徴が様々で、弁護士ごとに扱う案件も違って個別性が強いため、ラーメンさんの例と同じように考えることは難しいとのことでした。

次に、澤先生から、税務訴訟に至る経緯について説明がなされました。更正決定の取消しを求めるには取消訴訟を提起する必要がありますが、国税通則法は不服申立前置主義を採用しているため、まず国税不服審判所に審査請求を行い、審判所の判決を経てから、訴訟を提起することになります。

では、弁護士がどのように関わっていけるかについてです。課税も結局のところ、要件・効果、すなわち、課税要件に証拠で立証した事実を当てはめて課税します（効果）。これは税務調査の段階から既に始まっているということでした。そのため、税務訴訟に発展しそうな事案（要件の該当性が問題になる場

合)では、弁護士が早い段階から付いて、弁護士が証拠を評価し、当該証拠から事実を認定し、課税要件に事実をあてはめてみます。この時に法律の解釈や判例の射程が問題になるのであれば、まさに私たち弁護士が得意とする分野です。

また、課税調査での調書作成過程に違法な調査がなされないかなど手続きが適法になされているか目を光らすのも弁護士が力を発揮できる場面だということでした。

このように、要件該当性に問題がある場合や、調書の作成過程に問題がある場合には、弁護士から税務署長宛に意見書を作成し、申入れることも弁護士が依頼者（納税者）のためにとれる手段だということでした。

勉強会後の懇親会では、東北先生の裏話を聞くことができました。東北先生が畑違いの業務に関わることになった際、法人税を一から勉強するために、ある司法試験受験指導校で講座を受講し、勉強されていたということでした。税務署職員として働き始めてからも（しかも、当時、結構、偉い人だったので）新しい分野の勉強をなされる姿勢を見習わなければと強く思い、早速、私も税法の講座をとってみようかなと、強い刺激を受けました。



今回も、懇親会を含め、とても楽しかったです。

政策委員会による次回の企画は、「AIと憲法～海外はAI規制にどう対応しているか？」と題して、慶応義塾大学の山本龍彦先生をお迎えして、令和6年1月23日18時からシンポジウムを行いますので、ご参加をお待ちしています。

秋のグルメ企画のご報告

親睦委員 中村桂菜（75期）

令和5年11月25日、南森町駅の東側、東天満において秋のグルメ企画が開催されました。当日は、土曜日にもかかわらずたくさんの先生方にご参加いただき、大変盛況な会となりましたことをご報告申し上げます。

今回は、3グループに分かれて、西田親睦委員長おすすめのお店をそれぞれ合計3軒回り、ハシゴ酒を楽しむという企画でした。

3グループとも、1軒目は「サルビス ワイン&レコーズ」というワインショップにて、親睦委員満村和樹先生のバンドによる演奏を聴きながらワインをいただきました。

お店の奥にある隠し部屋があって、そこでおいしいワインとおいしいおつまみ（カヌレがサクサクで絶品でした!）とともに、ジャズに酔いしれる贅沢な時間でした。



「Oleo」や「Over the Rainbow」「Isn't She Lovely?」など、バラードナンバーから有名なナンバーまで演奏していただきました。それぞれの楽器のソロパートは目が離せませんでした。



すっかりいい気分になったところで、それぞれのグループは時間をずらして、2軒目「からあげのハナサカ」へ。

ここでは、大分・中津で修行をしたマスターの作るからあげを堪能しました。

もも、むね、手羽先の

3種をいただきましたが、部位ごとに揚げ方も違って、食べ比べながらペロリと完食！

第1グループはその後、日本酒バー「粋なおつまみとお酒 にこ」へ。

お腹はかなり満たされたね、と言いながら向かいましたが、こちらもお料理がおいしいのです。おでん、焼き味噌などをいただきながら、お酒もどんどん進み、あっという間に時間が過ぎました。

日本酒がお好きな方には、たまらないお店だと思います（楽しみすぎて、写真がありません！）。

第2グループの三軒目は、創作和食の「ゆにゆも」、

第3グループの三軒目はイタリアンバーの「空心町ハナサカ」へ。

それぞれ人気店で、各グループおいしいお酒とお料理を楽しんだようです。



皆さん、西天満や北新地などはよく食事に行かれると思いますが、東天満はあまり行かれたことがなかったようです。

東天満は雰囲気の良いお店が点在していて、今回行った店以外にも魅力的なお店があり、また個人的に東天満のお店に行ってみようと思われた方も多かったようです。

今回のイベントは、当会の企画としては初めての試みでしたが、皆様とても楽しんでいただけたのではないかと実感しております。第2回、第3回も開催できればと考えておりますので、皆様、是非とも奮ってご参加下さい！

また、この後もたくさんの楽しい企画を盛りだくさん準備しておりますので、ご参加いただけますと幸いです。

親睦委員会一同、今後も精一杯楽しい企画を作ってまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今月のボードゲーム

紙版ジェンガ？—キャプテンリノー

板崎 遼（67期）

我が家には一風変わったペットがいる・・・というのはこの前紹介させていただいた気がするが、その他、どうも我が家には他の家と比べて「多少」ボードゲームがたくさんあるようである。人生ゲームとか、モノポリー、カタン、オセロや将棋等はどこの家にもありそうなものではあるが、先日ボードゲームショップの「すごろくや」から届いた段ボールを見た妻から「さすがに買いすぎ」と指摘をされ、ボードゲームの数を数えてみたところ、ちょうど80個を超えたところであった。

せっかくなので、手持ちのボードゲームから1つずつ、筆者が飽きるまで紹介をしてみたい。現在筆者は、もっばら妻や息子（4歳）と夕食後にボードゲ

ームを楽しんでいるが、ボードゲーム紹介記事を投稿することで、会派内での隠れたボードゲームファンと一緒にボードゲームを楽しめたり、新たにボードゲーム沼にはまる方が出てくれたとすれば望外の喜びである。



第1回はキャプテンリノを紹介しよう。このゲームは、早い話が紙版ジェンガである。順番に紙製の壁カードと屋根カードを組み合わせてビルを1階ずつ高くしていくゲームだ。



最初に各人5枚ずつ（2人プレイ時は7枚ずつ）の屋根カードを手札として持つ。手番では、壁カードを指定の形に立てた上でその上に手札から屋根カードを1枚ずつ置いていく。

屋根カードを最初に使い切った人が勝ち、それまでにビルを崩したら負けである。



屋根カードにしたがって壁カードをおき、さらに屋根カードを重ねる

屋根カードには、ウノでいうリバースやスキップ等の特別な効果を持つものもあるが、特筆すべきはこの「リノカード」である。

このカードが出されると、次の人はこのキャプテンリノのコマを、指定された場所に載せなければならない。



紙でできたビルはそれ自体不安定だが、そこにこの木製のコマを載せるとなれば一気にバランスが崩れる。目に見えてビルが揺れるのだ。



次にリノカードが出されたら、既にビルに載っているキャプテンリノのコマを置かれている場所から、最上部に移動させることになる。コマを取るときも、載せるときも、ビルは大きく揺れて手に汗握る緊張が続く。

こんなところにいるキャプテンリノを引っ張り出して、一番上に置きなおさなければならない。



このゲーム、どんどんビルが高くなるため、テーブルの上で始めるとあっという間に座ったままではプレイできなくなる。4歳の息子は椅子の上に立ち、それでもダメなら両親が抱き上げてゲームを続けることになる。高く積みあがったビルは、それ自体わくわくするし、小さい子供も大興奮だ。



紙製であることのメリットとして、ここまで高く積みあがったビルが崩れても、ジェンガのようにガッシャーン!と大きな音を立てることもないし、降ってきたパーツに当たっても痛くもない。マンションでも周りに気にせず楽しめるし、小さい子供（ただし、あまりに小さいとビルを壊しに来るだけなので注意）にも安心だ。

ややこしいルールもなく、親戚の子が集まるような場面でも大活躍必至のキャプテンリノ、文句なしのおすすめボードゲームである。

なお、本稿をご覧になった方が、キャプテンリノで検索をされた際、某通販サイト等では5000円近い金額で販売されていたりすることに驚かれるかも知れない。ボードゲームは、残念なことに需要がそれほどないので供給が少ない。しかも、1度在庫がなくなれば次にいつ再販されるかわからないということで、定価の何倍ものプレ値での転売が横行している。本ゲームの定価は1760円であるし、まだまだ定価で購入することもできる。ボードゲームを購入する際には複数の通販サイトを確認する、できれば販売メーカーのオンラインショップで直接購入することをお勧めしたい。

ひと月一島、国内航路全制覇への旅(10)

～鹿児島県：屋久島～

広瀬元太郎（60期）

我々の業界は自然派が多いのか、高い目標を提示されると越えたいくなる人が多いのか、縄文杉に行ったことがある方の話をよく聞く。筆者は植物にはあまり興味はないが、樹齢7000年（諸説あり）の木が、片道徒歩5時間の地点にあり、多くのアウトドア派の目標であることは小耳にはさんでいた。しかし、特に積極的に行こうとは思っていなかった。このような折、当会派でない同業のN子先生が、死ぬまでにしたい事の一つとして縄文杉に行きたいが、行程のハードさから、いろんな人に声をかけても、「行けたら行くわ」で流されている、というような話を聞いた。そこで、ちょうど島めぐりをしているので、「いいですね。行きます」と安請負したのが、今年の夏の話であった。広報委員会で、メンバーを募集して、筆者とN子先生とN森先生の3人で、縄文杉をアタックすることになった。決行日は11月12日、日曜日。

屋久島は、狭義の島（北方領土を除いた島）面積ランキング第7位、504 km²、一周100キロの大きな島である。大半は森林で、森林部分には、人は居住していない。九州地方で一番高い山は、九州本土ではなく、屋久島にある（宮ノ浦岳1936m）。

縄文杉のアタックは、一般的には往復10時間かかるとされており、そのためには、アタック日の前後最低2泊は、屋久島に滞在しなければならない。したがって、11月11日（土）に伊丹空港を11時ころに出る飛行機に乗って、13時ころ屋久島着。11月13日（月）、14:30くらいに出る飛行機で16:30伊丹着というのが、常識的に考えられる最短ルートである。



【国土地理院：地理院地図】

いつも島旅ではかなり歩いているが（魚島2周など）、今回の縄文杉はガチの登山である。さすがに、予習と事前練習は欠かせない。標準的な縄文杉アタックルートは、屋久島東岸の安房集落からバスで1時間ほど山に入った

「荒川登山口」から、トロッコ軌道（トロッコは非常時以外は走らない）を8.1キロ先の「大株歩道入口」に進み、ここから登山道を2.5キロ登って縄文杉に着く、というものである。この10.6キロを往復する標準時間は、10時間（休憩含まず）とのこと。不動産広告の基準（駅から徒歩●分というやつ）で、歩行速度は時速4.8kmであるが、これで計算すると10.6キロは2時間15分。3割が山道であることを勘案しても、往復10時間もかかるの



な、と正直疑問である。なんて、こんな長時間が設定されているのであろうか。いくらトロッコであったとしても、鉄道である以上は、勾配は相当に制限されるから、荒川登山口と大株歩道入口間の8.1キロは、登山とは言えない勾配のはずである。今後アタックする人のために、細かい各論を述べると、荒川登山口の標高は600m、大株歩道入口の標高は900mであるから、300mの高低差を8100mかけて登ることになる。その勾配は37%、近鉄奈良線が瓢箪山付近から石切を経て新生駒

トンネルに入る区間がこの勾配である。鉄道とすれば急勾配であるが、歩行者から見れば普通の道である。

この謎を解くために、これと同じようなルート歩いてみることにした。縄文杉ルートを大阪であてはめると、「東大阪の高井田から生駒の麓である枚岡駅付近まで歩き、そこから生駒山に登り、山上遊園地の手前に至る」コースが、距離、高低差ともそっくりだ。はたして、実際歩いてみると片道2時間40分程度で着いてしまった。縄文杉、がんばれば往復5時間台で行けそうじゃないか（この見通しが、後日の地獄の計画をもたらす）。この辺から、私の目標は、悠久の歴史を持つ杉を眺めるより、標準時間をどれだけ縮めるかに移ってきた。その後、近所の甲山に登ったり、登山靴を買ったりして、11月11日がやってきた。

11月11日、午前8時。筆者は鹿児島港にいた。N森先生とN子先生は、一般的な入島方法として航空機を選択したが、本稿の趣旨が「国内航路全制覇への旅」であることから、筆者は船で入島しなければならない。このために、わざわざ鹿児島に前泊したのである。鹿児島まで来たのだから、高級な黒豚を食べるべきだが、うっかりとその日の昼食にカツカレーを食べてしまった。では、ご当地ラーメンでも食べるかと思って街を歩いたが、結構混んでおり、天下一品で餃子セットを食べてしまった。これでは、大阪の夕食と変わらない。



屋久島行のフェリー「屋久島2」は、8:30に鹿児島港を出港し、12:30に屋久島の宮之浦港に入港する。航海4時間。まあまあの長旅である。鹿児島港は、旅好きには魅惑的な場所で、ここから、那覇行や種子島行のフェリーの他、トカラ列

島、薩摩硫黄島、秘境と言われる島への船が出る。未知のエリアの玄関みたいなどころである。

定刻に出航。乗客の大半が縄文杉を見に行く恰好をした人で、うち4割は外国人である。屋久島へのアプローチとしてはマニアックなフェリー（普通は飛行機）を利用する外国人がこんなに多いとは意外である。

「屋久島2」はかなり大きな船で、一番下の層（これを1階とする）が車両甲板で、その上に旅客の乗る部分が3層ある。ぜいたくなつくりの船で、2階の中央に受付があり、後ろ半分が、雑魚寝の2等客室。前半分が、特別室とか1等個室となっている。4時間の航海で、ツインベッドの特別室を使う必要があるのか疑問であるが、お金が余ったら乗ってみよう。売店と漫画コーナーもある。3階にはカウンター式のうどん食堂とその向かいに、チープなゲームコーナー、男女別のシャワールームがある。そして、後ろの端に多目的ホール、前側の端に喫茶室のような部屋があり、4階は展望室がある。4階の半分は屋上（後半）で、真ん中に大きなファンネル（船の煙突のことをこう呼びます。覚えました）がある。異常に共用部分の比率が高い。座席に縛られる飛行機と船の最大の違いは、空間的余裕なのだが、さすがにこれは過剰スペック

の感がある。筆者は、4階の展望室の椅子3つを占領し、楽しい旅を始めることとする。



天気は晴れ。船の左舷にどーんと桜島が見える。噴煙をかなり上げているが、鹿児島市とは反対の南東方向になびいておりこちらには来ていない。この「海の向こうに桜島」という構図は、ポスターやテレビでおなじみだし、ネットでも溢れかえっているものだが、やはり現実に見ると、遠くまで来たとの満足感がこみあげる。旅の感動というのは、景色や食事ではなく、この「今、この場所にいる」という感覚である。この

感覚は、現地に来なければ味わえないもので、いかに通信手段が発達しても代替できない。

航海4時間のうち最初の1時間余りは、鹿児島湾を進んでいく。徐々に桜島が小さくなり、指宿の温泉街や三角形をした開聞岳が見えてくる。あの開聞岳の麓には、JR最南端の駅である西大山駅がある。そういえば、今年はあまりローカル線に乗っていない。島めぐりにシフトしているのであたりまえであるが、また行かねばならない。



出航後1時間30分ほどで、船は鹿児島湾から外洋に出る。船は揺れ始めた。もう11月も半ばで、北西からの季節風が吹く時期になってきた。なにやら3羽ほどの大型の鳥が船に並走している。背中が黒く腹が

白い二色刷りの鳥である。筆者の好きなマレーバクとカラーリングの方向性は酷似している。グーグル先生によるとこの鳥はカツオドリらしい。カツオドリは急降下して海に突っ込み、海面下10秒ほど沈んで見えなくなったと思うと、思いもよらない場所から、口に魚を咥えて飛び出してくる。海面から飛び出す速度は相当なもので、ものすごい翼の力である。感心して20分くらい、眺めていた。まあ、暇なのだ。

右側（西側）に薩摩硫黄島が見えてくる。この島は、まさに火山島で、現在も噴煙が吹いているが、山から流れ出る鉄分のため、島の周囲の海や港が真っ赤になる（グーグルマップの航空写真でも確認できる）という興味深い島で、海岸に湧く温泉もあり、必ず行く必要のある島である。初めて肉眼で見て感動する。行きたいところがいくらかもあって、仕事をしている場合ではない。



そうこうしている間に、目的地屋久島がどんどん近づいてきた。左にはのっぺりとした種子島が見えているが、それと比べると圧倒的な高さで迫ってくる。まさに、山だけでできた島である。遠くか

らは、屋久島の最高峰が望めたが、港に着くころには、山が険しすぎて、最高地点が見えなくなってしまった。予定通り4時間で屋久島に着いた。船旅は楽しく、これで帰ってもいい満足感があるが、まだ始まったばかりというか、入り口に着いただけである。港でレンタカーを借りて、飛行機でやってくる2人を出迎えることとする。

屋久島空港は、ほんとに小さな空港であった。小学校の教室2つ分くらいのスペースに、航空会社のカウンターと売店と食堂と出発ロビーと到着ロビーとトイレが詰め込まれている。手荷物を受け取るベルトコンベアもなく、台の上に係員が手で荷物を並べている。この島に来る観光客は、登山道具等荷物が多いので大変である。

伊丹から飛んできた小さなプロペラ機が着陸した。大荷物を持ったN子先生と異常に荷物の少ないN森先生がやってきて手を振る。事前に打ち合わせているので合流するのはあたりまえなのであるが、大阪を出たのがずいぶん昔で、ここで会えるのが不思議な気がする。

縄文杉に出発もしていないこの段階で話が終わるもひどいので、今回は2部構成で後編に続く。本番は、次回。



執行部だより

政策委員会担当副幹事長 由良尚文(51期)

街中にクリスマスソングが流れ、イルミネーションが美しい季節となりました。クリスチャンでなくても、家族や親しい人に何がしてあげられるかとウキウキと考えをめぐらせる素敵な季節だと思います。そして、はや年の瀬、“ミッフィー”から“リーガリュウ”へのタスキ渡し(※)。本当に月日の過ぎるのは早いものです。今年度執行部もあと4ヵ月でタスキ渡しです。私は「政策」担当ですので、今回は政策委員会のご紹介も兼ねた執行部便りをお届けします。

さて、当会の他の会派は懇親や親睦を主たる目的とするところが多いようですが、春秋会は「政策団体」を標榜しています。

春秋会は、65年前の1958年、すなわち今年阪神タイガースを日本一に導いた、あの名将が生まれた年の翌年に誕生しました。聞くところによると、当時の大阪弁護士会の役員選挙の弊風打破を掲げていたそうであり、その生立ちや伝統もあって、数々の政策議論を積み重ねてきた歴史があるものと思います。また、そのような活発な政策議論をしてきたがゆえに、地元会の会長や日弁連会長、最高裁判事を数々輩出されてきたものと存じます。

政策委員会は、そのような伝統ある政策団体の中核を担っているものと思いますが、最近では、各世代が興味を持つ分野や価値観も多種多様であり、会派内の政策課題を一つにまとめることも大変であります。そのため、今年度は月1回ウェブ会議の形で委員会を開催し、弁護士業界をめぐる変化や難しい状況の中で見識を深めておくべきテーマを選んで、勉強会、シンポジウムや講演を企画・実行してきました。それが、①「若手必見！インボイス無視して大丈夫

夫？」（6/30）、②「税務調査と弁護士－弁護士が活躍できる理由－」（10/30）、③「AIと憲法－海外はAI規制にどう対応しているか」（1/23）です。

①②のテーマは、日頃意識をすることが少ない消費税の仕入税額控除の仕組み、税理士の領域ではないかと考えがちな税務調査など、タッチしない弁護士もいるかもしれませんが、税務に詳しく国税不服審判官の経歴もある松井淑子委員長のリーダーシップのもとで、大変有意義な内容の企画を実施することができました。リアルやウェブ参加も含めて多数の参加者がありました。

③は憲法学者の山本龍彦教授（慶応大）を招いての講演会となります。今年はChatGPTの登場もあって生成AI元年とも呼ぶべき年です。AIは、蒸気機関、電気、コンピューターに次いで第四産業革命を引き起こすと言われています。ところが、山本龍彦教授によると、「これまでの三次の産業革命はいずれも人間の外的行動を変えてきたが、AIは人間の考え方自体、内面的な精神作用を変えるおそれがある。近代立憲主義は、個人が自律的に“決定する”ことを本質とするが、AIが決定し、個人は“決定しない”社会へ移行するかもしれない。この変化は、200年前の産業革命どころではなく、500年前に神と教会から主導的地位を奪ったルネサンス以来の大変革であり、今後は人知の及ばぬアルゴリズム（神）とそれを司るメガプラットフォーム（中世の教会）に主導的地位が移っていくのかもしれない」と警告されています。AIは情報技術の問題ではなく、近代立憲主義や憲法の問題なのかもしれません。来年1月23日（火）午後6時から、大阪弁護士会1001/1002（オンラインあり）の政策主催の「AIと憲法」講演会にぜひご期待下さい（研修単位も2単位もらえます！）。以下のリンク又はQRコードからお申込み下さい。

というように、政策委員会は、春秋会の伝統を受け継ぎつつ、めまぐるしく変化する社会の中で弁護士として考えなければならない政策課題について、日々研究も行っています。若手もベテランも自由に議論をして、仲良く勉強をしております。また、勉強会やイベントの後は、いつも楽しく飲み会を行っています。ぜひ興味のある方は政策委員へどしどし応募して下さい。

いつでもみなさんのご参加をお待ちしています。

（※）千支や大阪弁護士会の広報にあまり関心がない方への念のための注釈。

「ミッフィー」とは、オランダの絵本作家ディック・ブルーナさんの描いた絵本に出てくる小さなうさぎの女の子。「リーガリユー」とは、今年3月発表された大阪弁護士会初のマスコットキャラクター。なぜか会館の図書室に舞い降りてきた法律が好きな恐竜で、ありとあらゆる本を読んで大きくなったらしい。話す言葉は「ジュラ語」という恐竜ならではの言語。

リアル会場参加

<https://forms.gle/LFAJWhcgBnJYBd42A>



オンライン参加

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_9wIBZb3yTfK56iV4uIgmFA#/registration



ニュースレターの原稿大募集します

広報委員会といたしましては、このニュースレターを双方向的なものにしたいと思っており、皆様の原稿を大募集します。ぜひ、投稿ください。

- 1 今までのニュースレター・会報の記事に対するご意見
- 2 子育て体験談
- 3 変わった国に行った旅行記
- 4 ペットや趣味の紹介
- 5 感動した本、マンガ、ゲームの紹介

下記にお送りいただければ、ニュースレターに掲載させていただきます（もちろん、一定の審査はさせていただきますが…）

広報委員会委員長 松尾洋輔 y-matsuo@dojima.gr.jp